

# 第1部 京都府環境施策の新たな動き

## 第1章 プラスチックごみ対策

### 1 プラスチックごみ問題の背景

プラスチックは軽量で加工しやすく製造コストも安いことから、私たちの生活の中に普及し、利便性と恩恵をもたらしてきました。一方、世界全体で年間数百万トンを超える量のプラスチックごみが様々な経路で海洋に流出しており、このままでは2050年までに、その流出量が魚の重量を上回ることが予測されるなど地球規模での環境汚染が懸念されています。

令和元年6月のG20大阪サミットにおいても、この問題への対応が話し合われた結果、「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」がまとめられ、全ての国や関係者の協力のもとで、国内的・国際的に対処する重要性が確認されました。

また、平成29年12月に中国が国内環境の改善・保護を理由にプラスチック輸入禁止措置を行ったことなどにより、国内ではプラスチックごみの処理が逼迫する状況にあり、京都府（以下「府」という。）においても産業廃棄物処理業者による廃プラスチック類の新規取引が制限されたり、処理費用が値上がりする事例も見られています。

国は使い捨てプラスチック削減の課題に関して、令和元年12月に容器包装リサイクル法施行規則を改正し、令和2年7月からレジ袋の有料化を義務化することとしています。こうしたことから国内における使い捨てプラスチック削減の機運が急激に高まりつつあるところです。

プラスチックごみの大幅な削減は、限りある資源や廃棄物処分用地、海洋ごみや、地球温暖化といった大きな問題にも関連があり、持続可能な社会を実現し、次世代に豊かな環境を引き継いでいくためには避けて通れない課題でもあるため、市町村と一緒に地域に密着した取組を進めていきます。

図1-1 海岸漂着物例（府内の海岸）



### 2 京都府におけるプラスチックごみの排出状況

プラスチックごみのうち、家庭で排出されるものは一般廃棄物に分類され、市町村で処理されます。容器包装リサイクル法に基づき府内で市町村が回収した容器包装プラスチックの量は約2万トンで、全量がリサイクルされています。

また、事業者から排出されるものは産業廃棄物として民間事業者により処理されています。府内の事業者から産業廃棄物として排出される廃プラスチック類は11万トン（平成27年度実績）、リサイクル率は74%となっており、全国平均の58%と比べて高くなっています。

図1-2 家庭から排出されるプラスチック（ペットボトル）のリサイクル

（出典：日本容器包装協会リサイクル協会HP）



### 3 これまでの取組

#### (1) 使い捨てプラスチックの削減

府では、国が進めるレジ袋有料義務化に合わせて、使い捨てプラスチックごみ対策について、地域から発信する効果的な啓発のあり方等について検討するため、平成31年3月、事業者、市町村、NPOの方に参画をいただき、「京都府プラスチック削減研究会」を立ち上げ、府民の買い物スタイルに応じた多様なレジ袋の削減方策や更にはライフスタイル転換に向けた方策について、4回にわたる議論を行い、令和元年10月、中間報告書にまとめました。

今後は、中間報告書で示されたプラスチックごみ削減の方向性も踏まえ、有料化の義務化に伴い府民や事業者に混乱が生じないように国と連携しながら、あらゆる機会を利用してより一層の広報・啓発を行っていきます。

また、使い捨てペットボトルの削減につながる取組として、マイボトルの普及を進めており、給茶スポットの整備なども実施することで、マイボトルを携行しやすい環境づくりを促進するために、令和元年12月、事業者とペットボトル削減に関する協定を締結しました。

図1-3 象印マホービン(株)と京都府の協定締結式(令和元年12月)



図1-4 環境フェスティバルでの給茶スポット



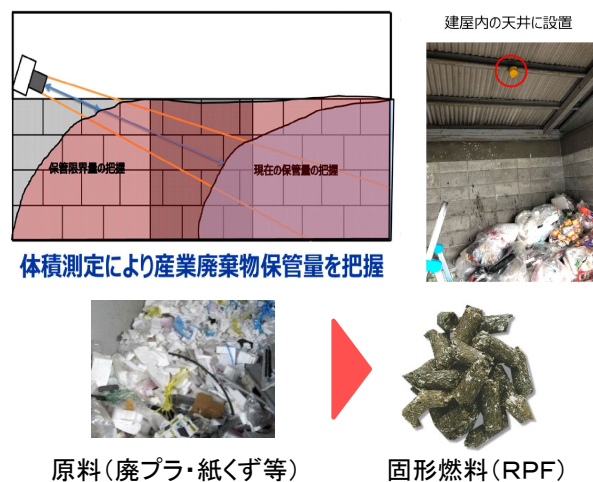
#### (2) プラスチックごみの3R、プラスチック代替品の利用促進

府では、平成17年に産業廃棄物税を導入し、産学公で設置した一般社団法人京都府産業廃棄物**3R\***支援センターを活用して、3R専門家によるアドバイザー派遣事業、情報提供事業、研究開発・施設整備の財政支援(補助金)事業及び人材育成支援事業などの施策を実施し、産業系のプラスチック廃棄物に関する3Rを進めてきました。

平成29年度からはIoT(Internet of Things:モノのインターネット化)技術を活用し、企業の廃棄物排出時点においてスマートセンサーにより廃棄物の蓄積量を一元的に把握することにより、効率的な回収を進めるシステムの開発も進めており、一部の企業において導入されるなどの成果を収めています。

また、令和元年度は、中国によるプラスチック輸入禁止措置の影響に対応するため、先進的な廃プラスチック類のリサイクル施設の整備等に係るものについて、補助金の補助率をかさ上げる制度拡充を行い、プラスチックごみを**固形燃料(RPF)\***にして利用するリサイクル施設の整備を支援しました。

図1-5 スマート・センサーを活用したリサイクルの促進



体積測定により産業廃棄物保管量を把握

原料(廃プラ・紙くず等)

固形燃料(RPF)

### (3) 海洋プラスチックごみ対策

府では、海洋プラスチックごみを含む海岸漂着物については、これまでから市町村の実施する海岸漂着物の回収・処理及び発生抑制事業（一定時間に拾ったごみを点数化して競うスポーツGOMI拾いや、海岸漂着物の講演会・ワークショップなど）に要する費用を支援しています。

今後は、「川と海は一体」との理解を深めていただけるよう川から海に流れ出るごみの割合が多い由良川流域において、京都府海岸漂着物対策推進協議会に流域全域の市町や関係団体にも参画をいただき、ごみのポイ捨て禁止や、イベントでマイバッグやマイボトルの普及啓発を図るほか、内陸部と海岸部が連携した清掃活動の実施などの取組を広げていきます。

## 4 今後の展望

府では、次期環境基本計画の策定に向けて京都府環境審議会において検討中であり、その方向性として、「ゼロエミッションを目指した2R優先の循環型社会の促進」をめざした取組を行うこととし、私たちのライフスタイルやビジネスのあり方の変革につなげていくために、より具体的に当面のプラスチックごみへの取組について考え方をとりまとめ、今後、重点的にプラスチックごみ削減を進めていくこととしています。

図1-6 海岸漂着物とプラスチックごみを考えるワークショップ  
(平成31年3月京都市)

